



第10回定時社員総会を終えて

今年の社員総会は、コロナウイルスへの感染防止に最大限の配慮をもちて実施するようにと政府等の関係各所から強い要請があり、「来賓及びセシモノー廃止」、「最少出席者」、「最短時間」での異例の開催となりました。



開催当日現在の総会員数は973人(正会員970人、特別会員3人)。出席状況は、実出席者数17人。委任状提出者数807人。議決権行使者数5人。合計829人でした。総会は出席会員の協力のもと、つづがなく進行し、議案はすべて承認、可決されました。

役員一同、心を新たにしばらくは続くと思われる社会不安に怯むことなくセンター事業を推進してまいります。

実施を一時止めていた「創立40周年記念事業」はスリム化して、会員の意識を高め、組織のイメージアップに貢献するものに集中して進めてまいります。

バー人材センターのブランド化」

会員の幸せの為に「多摩市シルバー人材センター」のブランド化」達成を目指しましょう。

理事長 熊谷 義一

★おしごと情報コーナー

お問い合わせ時に募集が終了している場合もありますのでご了承ください。

◆印は事務局担当職員

●多摩東公園トイレ清掃 (請負) ◆田村

公園のトイレのみ掃除するお仕事です。空き時間を利用してお仕事してみませんか。未就業の方、現在就業中でもう少し働きたい方も歓迎です。

就業日時：1回あたり1〜2時間 週1〜2日

●自転車第1保管場の窓口管理 (請負)

◆田村

市内で撤去された自転車の返還業務を行います。撤去された自転車の登録でパソコン操作があります。

就業日時：8時〜17時(17時〜20時30分もあり) 週2日

●広報誌の配布 (請負) ◆林・小林

毎月2回、市内のご家庭や事業所へ市広報を配布します。

●地域支援サービス・清掃 (請負) ◆小林・天野

小規模アパート等での短時間の清掃です。空き時間を有効活用したい方にも向いています。

●地域支援サービス・生活支援 (請負) ◆小林

個人宅の掃除や片付け、水やり、電球交換など市民の方の困りごとにお応えしています。

●地域支援サービス・草取り (請負) ◆小林

個人のお宅の草取りを行います。未経験でもOK。

●植栽管理 (請負) ◆林・古山

初心者歓迎！植木の剪定や草刈りなど緑に関わるお仕事です。就業の満了がないため、長くお仕事を続けることができます。

●施設のリネン業務 (請負) ◆奥山

連光寺の老人ホームにてタオルや衣類等の洗濯と仕分けなどを行います。

●施設の配膳業務 (請負) ◆奥山

連光寺の老人ホームにて食前のおしぼりや飲み物などの準備、食後の片づけを行います。

就業日時：16時30分〜19時30分 週3〜4日

●寮の清掃 (請負) ◆奥山

和田の建設会社社員寮にて共用部の清掃を行います。

就業日時：9時〜13時 週3日

●利用者送迎 (派遣) ◆齊藤

障がい者支援施設の利用者を自宅へ送迎します(車はハイエース)。利用者の支援業務はありません。

就業場所：南野1丁目 ※送迎先は多摩市内

就業日時：8時〜9時45分および15時25分〜17時25分 シフト制

年齢制限：運転業務のため規定により75歳まで

バス車内アナウンス広告のお知らせ

6月1日より市内を走る京王バスで車内アナウンス広告を開始しました。

①聖蹟桜ヶ丘駅から下り方面「新大栗橋」②多摩センター駅から下り方面「落合東」バスをご利用の際にはぜひ耳を傾けてください。

理事会報告

6月18日第3回理事会が開かれ、熊谷理事長の挨拶の後、以下が承認・協議・報告されました。

●承認事項

◆新会員37名承認。総数1,008名に。コロナウイルス感染拡大を避けるため、説明会を行わず、関心のある方に入会関係書類を郵送し、入会希望者を対象に面談・受付を行った結果、37名の入会申請があり、全員承認されました。

●報告事項

◆センター緊急事態宣言解除と今後の対処方針について報告。内容は後述をご覧ください。

◆役員報酬及び費用弁償の取り扱いの報告。新型コロナウイルス感染症への取組み及び影響について報告。

◆請負事業で3〜4割、派遣事業で1〜2割減少しました。

◆請負・派遣事業の5月までの累計実績等の報告。

◆請負累計実績は4,962万円余、派遣累計実績は1,048万円余で合計6,011万円余となり、昨年同月比71.9%と減少しています。

◆各理事より理事活動報告等。

●センター緊急事態宣言解除と今後の対処方針について

政府は5月25日、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言を全面解除しました。解除後の次なるステージを目指すべきは、新たな日常を創り上げることです。

センターは、「センター緊急事態宣言」に係る会員の皆様のご協力にあらかじめ感謝を申し上げ、本宣言を解除します。

◆今後の、感染防止とセンター活動回復の両立を図るべく、以下の対処方針を基に全力を挙げて経営に取り組みます。

◆対処方針

◆新たな日常(仕事)を確立するため、国・東京都が推奨する「少しずつ段階的に社会経済活動を取り戻す」前向きな変化の継続「ウイルスへの警戒を怠らない」を今後の対処方針とします。

◆具体的な取り組み

(1) 宣言IIで掲げた会員の経済的負担を軽減するため、令和2年度の会費及び保険料を免除します。

↓2面に続く



続き↓また、お客様の都合で毎月就業ゼロの会員を対象に就業期間の補填を行います。

(2) 会員及び事務局職員は、本人及び大切な方々の健康管理に配慮し、手洗い、マスク着用、検温、3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避、ソーシャルディスタンスの確保、面談等の事前連絡などにより、感染する又は感染させることがないよう最大限に努めるものとします。

(3) 就業においては会員の意思を尊重する一方、センターはお客様と協議して就業環境の安全・安心の確保に極力努め、必要に応じて就業の時短、一部休止等の契約内容の変更、辞退等を行います。

また、新規契約で感染リスクが懸念される業務は避けることとします。

(4) 事務局は、感染防止とセンター活動回復の両立を図るため、基本的に全職員出勤体制とします。

令和2年6月3日 理事長 熊谷 義一

令和2年度 シルバーパス更新作業について

今年度のシルバーパス一斉更新業務は、新型コロナウイルスへの対策として郵送方式で実施されることとなり、例年のような臨時会場は設置されることが決定しました。

よって、就業者の募集は行いません。楽しみにされていた方も多いと思いますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
(事務局担当：熊谷)

事故報告

2020年4・5月発生状況

4月に1件賠償事故が発生しました。内容は、団地清掃作業中に清掃カートを駐車していた車の前方にぶつけたことで、傷をつけてしまいました。

原因は、不注意でカートのストッパーをかけていなかったことによりです。今回の事故は対象が物でしたが、就業中は周りの人への配慮も併せてお願いいたします。
(安全就業推進員 林)

熱中症対策について

今年は特に熱中症に注意が必要です。コロナの影響で外出時や屋内での就業時にマスク着用が必須となります。マスク着用をしていると喉の渇きを感じにくくなったりし、水分補給を忘れがちになります。



気温が高い状態での作業に支障がある場合には、事前にお客様にご了承いただいた上でマスクを外させてもらうなどの工夫が必要です。

新しい生活様式って何だろう？

新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のために政府が公表した新しい生活様式は、日常生活を送る上での注意すべき点や、感染防止のためのライフスタイルをまとめたものです。こんな生活を心がけよう、こうしたほうがいいという目標のようなもの。強制ではありませんが、三密は避ける等、守れる部分を各自で守っておくことが大切です。

コロナとの付き合い方は長丁場、現実生活に即して柔軟に実行していきましょう。

感染防止の3つの基本

- ① 身体的距離の確保 (2～1m) ② マスクの着用 ③ 手洗い (水と石鹸で丁寧に)
- こんなことにも注意しよう！
- 発症したときに備えて誰とどこで会ったかをメモ
- 移動の時は地域の感染状況に注意
- 買い物は計画を立て素早く済ませ
- 公共交通機関での会話は控えめに
- 料理は大皿を避けて個々に
- 対面でなく横並びに
- 予約制を利用してゆったりと

(同長代理 福田)

事務局勤務体制について

新型コロナウイルス緊急事態宣言解除を受けて、6月1日からセンター事務局の受付時間は次のとおりとなっておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 事務所受付時間

8時30分～12時・13時～17時15分

※12時から13時はお昼休みとさせていただきますので、この時間帯は避けていただきますようお願いいたします。

◆ ご用件がある方は事前連絡を

当センターに就業報告書を提出される場合を除き、ご用件があつてお越しただく際は、事前に担当職員までご一報いただけますようお願いいたします。

これは引き続きウイルスへの警戒は怠らず、待ち時間や混雑の緩和を図り、あわせて会員の皆さんの貴重なお時間を無駄にすることのないようにするためです。ご協力をお願いいたします。
(事務局長 安宅)

リーダー会議について

毎年6月下旬にリーダー会議を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染予防のため6月の開催は中止となりました。そのため、リーダー会議でお配りする予定でありました資料を各職場のリーダー宛にお送りしました。ご確認をお願いいたします。

今回同封した『安全就業のしおり』は多摩市シルバー人材センターの会員として、知っておくべきことが凝縮された保存版のガイドブックになります。是非、ご活用ください。
(事務局 林)

国勢調査のご案内

総務省より、5年に1度の国勢調査が行われており、今年が国勢調査の年になります。多摩市より調査員の募集要項がきております。ご案内・ハガキを同封いたしますので、ご確認ください。

センターHPのリニューアルについて



4月のシルバー多摩だよりのご案内しております。ホームページのリニューアルですが、より良いホームページを目指し、一部内容の拡充を進めてまいります。完成次第、多摩だよりで報告をいたします。よろしくお祈りいたします。

★会員の広場 (小松 敬幸 会員)



今年1月中旬より、市役所でマイナナンバーカード(以下マイナカード)の郵送申請のお手伝いをしていただきます。

デジタルでの証明写真の撮影は毎回緊張します。自宅で練習し、撮り直しを経験する内、なんとか上手なりました。

「こんなに簡単に申請書が作れるのね。ありがと」とお客様の感謝の言葉が励みです。派遣先責任者の方からは、シルバーさんの仕事振りや仲間との連携プレーが迅速で素晴らしいと好評を頂いています。

マイナカードのこともよく判らず、ただ接客が好きで始めたお仕事ですが、今では自信を持って案内しています。

5月中旬よりベルブ永山に移り、至便なためお客様が多く来所されます。さらに、7月から、マイナポイントの申込みが始まります。新たな知識が必要になり、ますますハードルが高くなりますが、仲間と教え合いながら乗り越えたいです。

会員の皆様、マイナカード作成に費用はかかりません。私達が作成のお手伝いをしますのでぜひお気軽にご来所ください。

編集後記

創立40周年記念号として、本号より紙面サイズを変更いたしました。

これからは、文字が小さくて読みにくいといった部分を解消して、会員の皆様のお役に立てる会報誌を目指します。

旬の情報も盛り込んだ会員ファーストのシルバー多摩だよりを今後ともよろしくお祈りいたします。
(編集長 稲垣)